阿波市 総合ハザードマップ

【市場地区】

このマップは、中小河川の氾濫の実績、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）に基づいて、日常的に起こりうる災害に対して、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

中小河川の氾濫

土砂災害

ハザードマップのホームページ

このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

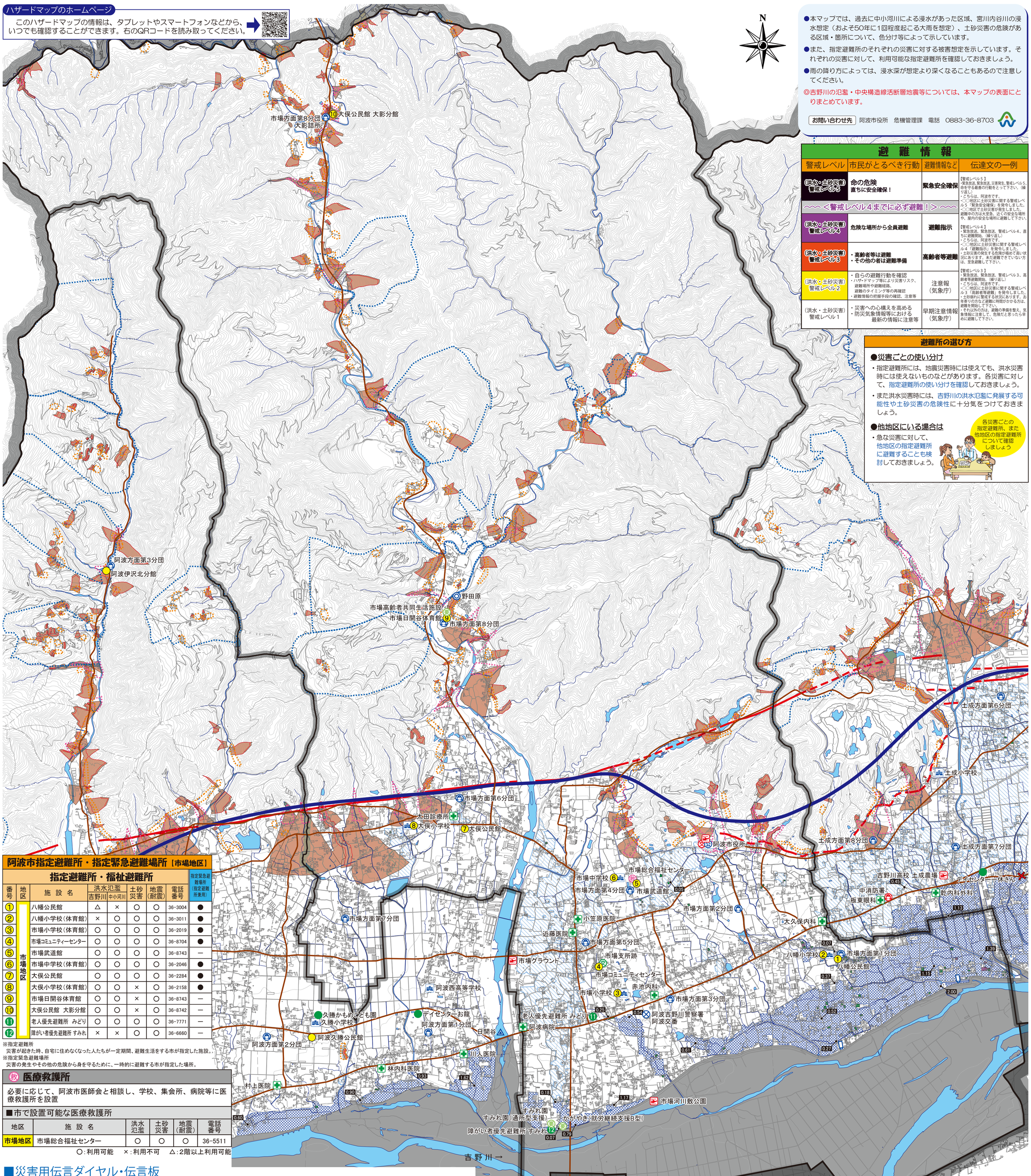

●本マップでは、過去に中小河川による浸水があった区域、宮川内谷川の浸水想定（およそ50年に1回程度起こる大雨を想定）、土砂災害の危険がある区域・箇所について、色分け等によって示しています。

●また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。

●雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。

◎吉野川の氾濫・中央構造線活断層地震等については、本マップの表面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

避難情報

警戒レベル	市民がとるべき行動	避難情報など	伝達文の一例
(洪水・土砂災害) 警戒レベル5	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	【警戒レベル５】 ・緊急放送、緊急放送、災害発生、警戒レベル５、命を守る最善の行動をとって下さい。（繰り返し） ・こちらは、阿波市です。 ・○○地区に土砂災害に関する警戒レベル５「緊急安全確保」を発令しました。 ・○○地区で土砂災害が発生しました。 避難中の方は大変急、近くの安全な場所や、屋内の安全な場所に避難して下さい。
～～＜警戒レベル４までに必ず避難！＞～～			
(洪水・土砂災害) 警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示	【警戒レベル４】 ・緊急放送、緊急放送、警戒レベル４、直ちに避難開始。（繰り返し） ・こちらは、阿波市です。 ・○○地区に土砂災害に関する警戒レベル４「避難指示」を発令しました。 ・土砂災害の発生する危険が極めて高い状況にあります。未だ避難できていない方は、至急避難して下さい。
(洪水・土砂災害) 警戒レベル3	・高齢者等は避難 ・その他の者は避難準備	高齢者等避難	【警戒レベル３】 ・緊急放送、緊急放送、警戒レベル３、高齢者等避難開始。（繰り返し） ・こちらは、阿波市です。 ・○○地区に土砂災害に関する警戒レベル３「高齢者等避難」を発令しました。 ・土砂崩れに警戒する状況にあります。お年寄りのかたなど避難に時間がかかる方は、避難を開始して下さい。 ・それ以外の方は、避難の準備を整え、気象情報に注意して、危険だと思ったら早めに避難して下さい。
(洪水・土砂災害) 警戒レベル2	・自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意等	注意報（気象庁）	
(洪水・土砂災害) 警戒レベル1	・災害への心構えを高める ・防災気象情報等における最新の情報に注意等	早期注意情報（気象庁）	

避難所の選び方

●災害ごとの使い分け

・指定避難所には、地震災害時には使えても、洪水災害時には使えないものなどがあります。各災害に対して、指定避難所の使い分けを確認しておきましょう。

・また洪水災害時には、吉野川の洪水氾濫に発展する可能性や土砂災害の危険性に十分気をつけておきましょう。

●他地区にいる場合は

・急な災害に対して、他地区の指定避難所に避難することも検討しておきましょう。

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所【市場地区】

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	市場地区	八幡公民館	△	×	○	○	36-3004	●
②		八幡小学校（体育館）	×	○	○	○	36-3011	●
③		市場小学校（体育館）	○	○	○	○	36-2019	●
④		市場コミュニティーセンター	○	○	○	○	36-8704	●
⑤		市場武道館	○	○	○	○	36-8743	—
⑥		市場中学校（体育館）	○	○	○	○	36-2046	●
⑦		大俣公民館	○	○	○	○	36-2284	●
⑧		大俣小学校（体育館）	○	○	×	○	36-2158	●
⑨		市場日開谷体育館	○	○	×	○	36-8743	—
⑩		大俣公民館　大影分館	○	○	×	○	36-8742	—
⑪		老人優先避難所　みどり	○	○	○	○	36-7771	—
⑫		障がい者優先避難所 すみれ	×	×	○	○	36-6660	—

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所

必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
市場地区	市場総合福祉センター	○	○	○	36-5511

○：利用可能　×：利用不可　△：2階以上利用可能

■災害用伝言ダイヤル・伝言板

災害などの発生時に、電話などの利用が集中してつながらない状態が続くことがあります。
このような状態になったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言版を覚えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル（音声）

録音するとき	1	7	1	+ 1 +	市外局番 (088) (0883)	+	自分の電話番号（携帯電話の番号は不可）
再生するとき	1	7	1	+ 2 +	市外局番 (088) (0883)	+	連絡を取りたい人の番号

◆毎月1日と15日に体験利用できるようになっているので、いざというときのために試しておきましょう。

災害用伝言板（文字情報）

伝言の登録
①「災害用伝言版」を選択
②「登録」を選択
③メッセージしたい項目を選択（コメントも書き込めます）
④「登録」を押して完了

伝言の確認
①「災害用伝言版」を選択
②「確認」を選択
③安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
④「登録」を押して完了

◆パソコンでも使える「WEB171」もあります。

危険なところ

土砂災害警戒区域（令和3年2月現在）

土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」により知事が指定した区域です。

●土砂災害警戒区域　土砂災害が想定される区域

●土砂災害特別警戒区域　土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域

土砂災害危険箇所

土砂災害による被害の恐れがある箇所です。一定の決まりに従い調査し線引きしたので、危険箇所の範囲外でも災害が発生する可能性があり、また、逆に土砂災害が発生した場合でも、必ずこの範囲全てに被害が及ぶとは限りません。

●急傾斜地崩壊危険箇所　集中豪雨や長雨などにより、急傾斜地が突然崩れる恐れがある箇所

●土石流危険渓流　土石流発生の危険性がある渓流

●地すべり危険箇所　地すべりが発生する恐れがある箇所

逃げるところ・役立つ情報

逃げるところ
① 指定避難所
1 福祉避難所（市内全域対応）

役立つ情報
公 役所
消防署
警察署
学校
医療関係施設
消防分団詰所
交 交流防災拠点
交 交流防災広場
ヘリポート
水位観測所
CCTVカメラ
雨量観測所
救 医療救護所
要配慮者施設
要 社会福祉施設

避難路など道路に関する情報
避難路（緊急輸送道路）
高速道路
過去に浸水した箇所（避難路のみ）

活断層
中央構造線活断層
中央構造線活断層（位置がやや不明確）

平成16年台風23号による実績
浸水区域　床上浸水　床下浸水　0.00 浸水深

参考
特に浸水することが予想される区域

特に避難支援の必要性の高い要配慮者施設

・このマップには、阿波市地域防災計画（R2）に掲載されている要配慮者施設のうち、以下のいずれかの区域内にあり、災害時に特に避難支援の必要性の高い要配慮者施設を掲載しています。

□吉野川・宮川内谷川の浸水想定区域内
□中小河川の洪水氾濫で、特に浸水することが予想される区域内
□土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所の区域内
□中央構造線活断層の地上部の区域内

・突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは災害時要援護者です。自主防災組織等を中心に、要配慮者施設の位置を把握し、「連絡体制」「移送手段（福祉車両の使用の有無等）」「避難経路」などについて事前の取り決めを行いましょう。

洪水時の避難に関する注意事項

避難情報での避難

警戒レベル３　高齢者等避難の発令などで指定避難所を順次開設します。
被害が間近に迫っている方、要配慮者は、避難を始めてください。

指定避難所

住民の自主避難

警戒レベル３　高齢者等避難などが発令される前の、住民の自主避難については、阿波市危機管理課にお問い合わせください。

令和５年９月作成